

特別教育・その他の教育受講料一覧

●印は建設労働者確保育成助成金の支給対象になります。

建災防栃木県支部会員は、特別教育・その他の教育の受講料が1,000円引きとなります。但し*印は除きます。

特別教育

講習の種類	受講料 (テキスト代等含む)
自由研削といしの取替え、試運転業務	8,700円
●低圧電気開閉器等の操作業務	17,000円
低圧電気開閉器等の操作業務 (電気工事士1種又は2種免状所持者)	5,800円
特定粉じん作業業務	8,700円
ダイオキシン類取扱い業務	8,700円
酸素欠乏危険場所等における業務	8,700円
石綿使用建築物等解体業務	8,700円
伐木等の業務 (チェーンソー作業)	* 15,800円
●締固め用機械 (ローラー)	17,300円
●巻上げ機 (動力駆動) 運転業務	15,000円
●アーク溶接等	21,000円
●足場の組立て、解体又は変更	8,500円
法面ロープ高所作業	9,000円

その他の教育等

講習の種類	受講料 (テキスト代等含む)
雇い入れ時実施担当者教育	9,700円
交通労働災害防止担当管理者教育	7,200円
現場管理者のための統括管理研修	8,700円
安全管理者選任時研修	11,900円
足場の組立て等能力向上教育 (点検実務)	9,200円
振動工具取扱い業務	7,600円
職長・安全衛生責任者教育	15,000円
低層住宅のための職長教育	14,000円
安全衛生推進者能力向上教育 (初任時)	8,700円
有機溶剤等取扱い業務	7,600円
刈払機取扱い作業	* 9,800円
新総合工事業者のリスクアセスメント教育	11,800円
施工管理者等足場点検実務者研修	7,600円
丸のご取扱い作業教育	6,500円
職長・安全衛生責任者能力向上教育	8,500円
建設業等熱中症指導員・管理者研修	5,900円
斜面の点検者に対する安全教育	8,100円
●玉掛け業務従事者安全衛生教育	8,500円
建設業の化学物質のリスクアセスメント研修	6,500円
木造建築物の解体作業指揮者教育	9,200円

(受講料一覧は全て消費税込みとなっております)

「建設労働者確保育成助成金制度」がご利用になれます

助成金制度のご利用は講習日の1週間前までに「計画届」の届出が必要です。

建設労働者確保育成助成金制度を利用するには講習日の1週間前までに「計画届 (建助様式第2号)」を労働局へ提出しなければ、この制度はご利用できません。

詳しくはインターネット等で [建設労働者確保育成助成金制度](#) をお願いします。

支給対象となる建設事業主の方

(①～③の項目の全てに該当していることが必要です。)

- ①資本金の額もしくは出資の総額が3億円以下、または常用労働者数300人以下であること
- ②指定された雇用保険料率であること
- ③受講者は雇用保険の被保険者であること
ただし、受講費用を会社で負担し、受講期間中も受講者に賃金が支払われていること

助成金額

(①+②=助成金合計)

- ①受講料及びテキスト代の助成率
 - ・雇用保険被保険者数20人以下⇒75%
 - ・雇用保険被保険者数21人以上⇒60%
- ②賃金助成額
 - ・雇用保険被保険者数20人以下⇒7,600円/1日講習
 - ・雇用保険被保険者数21人以上⇒6,650円/1日講習

(平成30年2月末現在)



労働局への手続きの流れ

- ①計画届 (技能実習を開始する日の原則2ヶ月前から1週間前までに直接助成金センターへ提出)
- ➔ ②受講 (受講時に申請に必要な書類一式をお渡しします) ➔ ③受講後、支給申請書提出 (2ヶ月以内) ➔ ④支給